

---

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第25号 農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により渡辺文彦君の退場を求めます。

（渡辺議員退席）

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 鈴木清文君 議案朗読）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

○議長（土屋清武君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第25号 農業委員会委員の任命について。

詳細は担当から申し上げます。

（産業建設課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって討論を省略して直ちに採決を行います。

これより議案第25号 農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は挙手により、による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって採決は、挙手による方法で行います。

これより議案第25号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 渡辺文彦君は議場にお戻り下さい。

（渡辺議員入場）

---

◎議案第26号～第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） お諮りします。日程第7、議案26号 農業委員会委員の任命についてから、日程第17、議案36号 農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、日程第7、議案26号 農業委員会委員の任命についてから、日程第17、議案36号 農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題といたします。

議会事務局をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 鈴木清文君 議案朗読）

○議長（土屋清武君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 農業委員会委員の任命について議案26号から議案36号まで担当課長から説明申し上げます。

（産業建設課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑なしの声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより日程第7、議案第26号 農業委員会委員の任命についてから日程第17、議案第36号 農業委員会委員の任命についてまでの件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって採決は、挙手による方法で行います。

始めに、議案第26号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第27号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意する事に決しました。

○議長(土屋清武君) 次に、議案第28号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案、本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第29号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第30号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第31号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意する事に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第32号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第33号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第34号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第35号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（土屋清武君） 次に、議案第36号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

（午前 10時31分）

---